

議案第61号

子育て支援策に係る所得制限を撤廃し、子育て支援の拡充を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 4年 9月 8日

提出者 目黒区議会議員

たぞえ麻友

関 けんいち

松田 哲也

山宮きよたか

梅田まさみ

川原のぶあき

田島けんじ

武藤まさひろ

鈴木まさし

いいじま和代

小林かなこ

佐藤 ゆたか

いその弘三

おのせ康裕

河野 陽子

西村 ちほ

子育て支援策に係る所得制限を撤廃し、子育て支援の拡充を求める意見書

厚生労働省が発表した令和3年の出生数は81万1,604人で、6年連続で過去最少を更新した。少子化による生産年齢人口の減少は経済成長の制約や社会保障制度そのものの基盤を不安定にすること等が懸念される。その解決を図るべく、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたが、出生数の減少に歯止めがかかっていない。そうした中、国や自治体を実施する子育て支援策には所得制限が設けられているものが多く、支援の対象から外れてしまう子どもが多くいる現状がある。

「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」については、児童手当を受け取っている960万円以下の世帯（モデル世帯）とされ、目黒区では48%の子どもが対象外となり支給されなかった。加えて、児童手当に関しては、令和4年10月支給分より世帯主の収入が所得制限限度額（1,200万円）を超える世帯については特例給付が停止されることが決定している。また、幼保無償化、障害児手当、いわゆる高校無償化や大学無償化と呼ばれる各種支援策のいずれにおいても所得制限が設けられている。こうした所得制限の設定により、手当や助成等も含めた総収入額が逆転してしまう不公平な現象が生じており、頑張っても含めた総収入額が逆転してしまう不公平な現象が生じており、頑張っても働くほど子どもへの給付が無くなってしまおうという事態は、働き盛りとされる子育て世帯の就労意欲を著しく低下させるものである。

内閣府の「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査報告書」によると、子どもを増やしたくない理由で最も多く選択されたのは「子育てや教育にお金がかかるから」である。我が国の将来を担う子どもたちにしっかりと予算を割いていくことは、未来に対する投資であり、親の所得にかかわらず、全ての子どもが平等に扱われるべきである。また、そうすることが誰もが子どもを産み育てやすい社会の形成につながり、出生数の改善にも寄与するものと考えられる。

よって、目黒区議会は国会及び政府に対し、児童手当をはじめとした各種子育て支援策に係る所得制限を撤廃し、子育て支援を拡充することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月8日

目黒区議会議長 宮 澤 宏 行

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、
内閣府特命担当大臣（少子化対策） 宛て